

これからの県立図書館はどうあるべきか！

PART1 ー地域に根ざした新たな図書館活動への取り組みー

県立図書館は、県民の生涯学習を担う県民のための中核施設として、県民の生涯を通しての学習活動が常に豊かで充実したものとなるように、子どもから大人まで全ての県民に自ら学ぶための様々な知識・情報を提供する場所です。

教育基本法には、「家庭教育及び社会教育は、国及び地方公共団体によって奨励されなければならない、図書館の設置によって、その教育の目的実現に努めなければならない。」とあり、県立図書館は単に図書・資料を貸し出すだけの施設ではなく、県民のための社会教育・生涯学習のための施設であることが謳われています。

生涯学習とは個人の生涯にわたる学習の継続であり、その成果を活用して社会の諸活動に参加することは、個人の喜びであると同時に社会の発展にとっても必要なことです。

県勢の均衡ある発展のため、県立図書館が県内公共図書館の核（センター）となり、市町村立図書館等と連携を図りながら県民の社会教育活動の充実に努めることは極めて重要な使命であり、県立図書館が行う事業及び活動は、県内全域の図書館サービス（社会教育・生涯学習サービス）の伸展を図る観点からの企画・立案・連絡・調整業務を基本として、常に認識し、分析し、展開していくことが大切であると考えます。

しかしながら一方では、緊縮財政、高齢化、少子化などの大きな構造的変革や変動により、自治体はもとより、図書館行政も大きな転換期を迎え、現実にこれからの図書館がこれにどう応えていくか、そのあり方が厳しく問われてきています。

このような時期にあって県立図書館としては、財政状況に云々することなく地域社会に対し、ソフト面をより重視した県民生涯学習へのサービスの観点から、図書館の新たな工夫や発想による取り組みを進めていくことが肝要と考えます。

今年度から、新規事業として「子ども読書活動推進モデル事業」や社会人支援事業としての「ビジネス支援事業」などを実施し、さらに行政間の資料、情報等に関する連携を強化する「県庁レファレンス」をはじめ、県以外の行政機関及び関連民間機関との資料、情報の相互提供の強化、共催事業の開催などを行っているところです。

今後とも、県内の図書館、学校図書館はもとより、地域の様々な機関との総合的な連携を図り、本館を含めたより多くの資料、情報を有効的かつ効率的に収集、提供、活用した事業の展開により、県民が、地域社会が直面する課題解決に役割を果たすことのできるシステムづくりを念頭に、あるべき県立図書館の姿を目指して参ります。

お知らせ

4月23日は「子ども読書の日」

ご存知ですか？4月23日は「子ども読書の日」です。

「子ども読書の日」には全国的に子ども達に読書の楽しさや喜びを伝える取り組みが展開されています。

宮崎県立図書館でも、翻訳家・絵本作家として大活躍の中川千尋先生を講師にお招きして、記念講演会を開催します。中川先生といっしょに絵本の絵の世界を楽しんでみませんか？また、1階ギャラリーでは子どもの本や絵本の展示も行います。

「子ども読書の日」は、どうぞ県立図書館へおいでください。

【問合せ先】宮崎県立図書館普及課読書推進係 TEL (0985-29-2956)



「天使のかいかた」
なががわちひろ作
理論社

読み聞かせをしているグループ、読書仲間の皆さんへ

通常の個人貸出のほかに「団体貸出」の制度を利用してみませんか？

「団体貸出」は、読書グループや読み聞かせグループ、幼稚園・保育園、友達同士、職場の仲間などなど、構成人数が10人以上のグループで「読書活動」をしていれば制度を利用できます。

火曜日から金曜日の「予約制」で本を選び、1度に100冊まで2ヶ月借りることができます。

事前に登録が必要となりますので詳しくは普及課地方奉仕係まで「団体文庫」の件でお尋ねください。

電話 0985-29-2956 E-mail fukuuka@lib.pref.miyazaki.lg.jp

パスワードを登録しませんか！

パスワードを本館カウンターにて登録されますと、県立図書館内の利用者用端末（検索機）や、宮崎県立図書館のホームページ上で次のことが出来るようになり、大変便利です。

- ・現在、自分が借りている資料の状況がわかります。
- ・貸出中の本の予約ができます。
- ・現在の自分の予約状況や予約順位がわかります。